

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-71608

(P2018-71608A)

(43) 公開日 平成30年5月10日(2018.5.10)

(51) Int.Cl.
F16B 15/00 (2006.01)

F1
F16B 15/00

テーマコード(参考)

Z

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全4頁)

(21) 出願番号 特願2016-210061 (P2016-210061)
(22) 出願日 平成28年10月26日(2016.10.26)

(71) 出願人 516322533
山崎 祐二
長野県長野市差出南三丁目9番1号 長野
県長野工業高等学校内
(74) 代理人 100114487
弁理士 山崎 幸作
(74) 代理人 100111419
弁理士 大倉 宏一郎
(72) 発明者 左右田 一輝
長野県長野市差出南三丁目9番1号 長野
県長野工業高等学校内
(72) 発明者 山崎 祐二
長野県長野市差出南三丁目9番1号 長野
県長野工業高等学校内

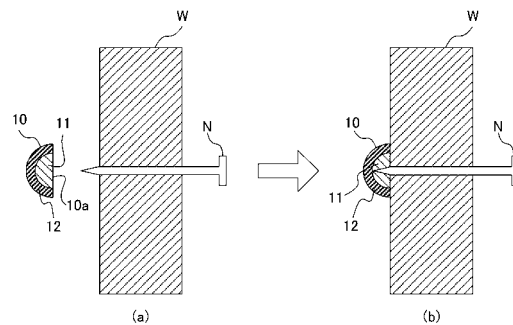
(54) 【発明の名称】 釘先ガード

(57) 【要約】

【課題】 本発明は、壁等から飛び出した釘の釘先を保護することができる新規な釘先ガードの提供を目的とする。

【解決手段】 本発明の釘先ガード10は、硬いケース11と、ケース11に収容されるとともに弾性を有する保護体12とから構成される。これによって、釘先ガード10が、壁Wから飛び出した釘Nの釘先を覆って保護する。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

壁から飛び出た釘の釘先を保護するための釘先ガードであって、ケースと、前記ケースに収容されるとともに弾性を有する保護体とから構成されることを特徴とする釘先ガード。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の釘先ガードにおいて、前記針先ガードが、ドーム形状であることを特徴とする釘先ガード。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の釘先ガードにおいて、前記保護体が、前記釘先を貫通可能な弾性材料から形成される、ことを特徴とする釘先ガード。

【請求項 4】

請求項 1 ～ 3 のいずれか 1 項に記載の釘先ガードにおいて、前記保護体の一部が、前記釘先ガードの平面に露出している、ことを特徴とする釘先ガード。

【請求項 5】

請求項 1 ～ 4 のいずれか 1 項に記載の釘先ガードにおいて、前記釘先ガードを前記壁に固定するための接着体を備えることを特徴とする釘先ガード。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、釘またはピンの尖った末端をガードする釘先ガードに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、壁等に釘を打ち付ける際、壁厚が釘の長さより小さいと、尖った釘先が壁を貫通して、壁から外に飛び出す。一方、特許文献 1 には、板に打ち付けた釘の釘頭を保護する保護板を設けることが記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】実公平 3 - 23926 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

従来は壁から飛び出した釘先が手に刺さり、怪我をするおそれがあった。また、壁から飛び出した釘先は、他の物品を傷つけるおそれもあった。特許文献 1 には、釘頭を保護する保護板を設けるものであるが、釘先を保護するものではない。本発明は、壁等から飛び出した釘の釘先を保護することができる新規な釘先ガードの提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明は次の通り構成される。

(態様 1) 壁から飛び出た釘の釘先を保護するための釘先ガードであって、ケースと、前記ケースに収容されるとともに弾性を有する保護体とから構成されることを特徴とする釘先ガード。

(態様 2) 態様 1 に記載の釘先ガードにおいて、前記針先ガードが、ドーム形状であることを特徴とする釘先ガード。

(態様 3) 態様 1 または 2 に記載の釘先ガードにおいて、前記保護体が、前記釘先を貫通可能な弾性材料から形成される、ことを特徴とする釘先ガード。

(態様 4) 態様 1 ～ 3 のいずれか 1 項に記載の釘先ガードにおいて、前記保護体の一部が、前記釘先ガードの平面に露出している、ことを特徴とする釘先ガード。

(態様 5) 態様 1 ～ 4 のいずれか 1 項に記載の釘先ガードにおいて、前記釘先ガードを前

10

20

30

40

50

記壁に固定するための接着体を備えることを特徴とする釘先ガード。

【発明の効果】

【0006】

本発明の釘先ガードは、壁から飛び出た釘の釘先を保護体の弾性により保持しつつ、釘先を覆って保護することができる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本発明の第1の実施形態に係る釘先ガードの斜視図である。

【図2】図1の釘先ガードの、(a)使用前の状態、(b)使用時の状態を示す断面図である。

10

【図3】本発明の第2の実施形態に係る釘先ガードの斜視図である。

【図4】図3の釘先ガードの、(a)使用前の状態、(b)使用時の状態を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

本発明の釘先ガードに係る各実施形態を、以下説明する。なお、各実施形態において、共通する部分は同じ符号を付し、重複する説明は適宜省略する。

【0009】

〔第1の実施形態〕

本発明の第1の実施形態に係る釘先ガード10を図1～2を参照して説明する。釘先ガード10は、ほぼドーム形状のケース11と、ケース11に収容された保護体12とから構成される。ケース11は、比較的硬いプラスチック等の材料から成型されるため、釘先が貫通しにくい。

20

【0010】

保護体11は釘先を収容して保護するために用いられる。保護体11は、比較的弱い弾性及び釘先が容易に貫通する程度の貫通性(プラスチック消しゴムと同等の弾性及び貫通性)を有する材料から形成することができる。例えば、シリコン等の合成ゴムから形成することができる。保護体11の弾性が強すぎると、釘先が刺さりにくくなるため、保護体11の材料として、合成時にモノマーを一部架橋して比較的弾性を弱く調整した合成ゴムを用いることができる。または、保護体11の材料として、プラスチック消しゴムと同様の材料、即ち、塩化ビニルに可塑剤を加えたものを用いることもできる。また、保護体12が弾性を有することにより、釘先が刺さった状態で抜けにくくなる。保護体11の一部は、釘先を突き刺すために、釘先ガード10の円形平面10aに露出している。

30

【0011】

次に、第1の実施形態の釘先ガード10の使用状態を説明する。図2(a)に示す状態において、釘Nは壁Wに打ち付けられ、その釘先が壁Wから飛び出している。この状態で、釘先を釘先ガード10の円形平面10aに突き刺すと、釘先は保護体12に突き刺さり、図2(b)の状態となる。図2(b)の状態では、釘先ガード10は、釘先を保護しており、保護体12の弾性により保護体11自体が釘先を保持することができる。また、釘先ガード11は、ドーム状であり釘先ガード11の正面に手が物品が衝突しても、これらに刺さって怪我をしたり破損しにくい。また、釘先ガード10を手でなでるようにしても、突起等がないので手が引っかかることもない。

40

【0012】

〔第2の実施形態〕

本発明の第2の実施形態に係る釘先ガード20を図2～3を参照して説明する。釘先ガード20は、その円形平面20aに接着体12が設けられている。接着体11は、好ましくは両面テープ、または接着剤等から構成することができる。接着体12を設けることにより、釘先ガード20を壁Wに確実に固定することができる。

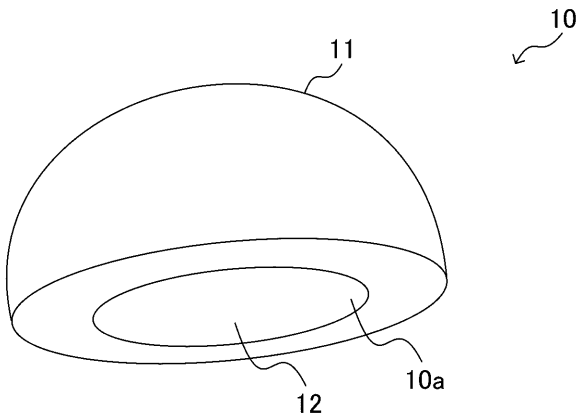
【符号の説明】

【0013】

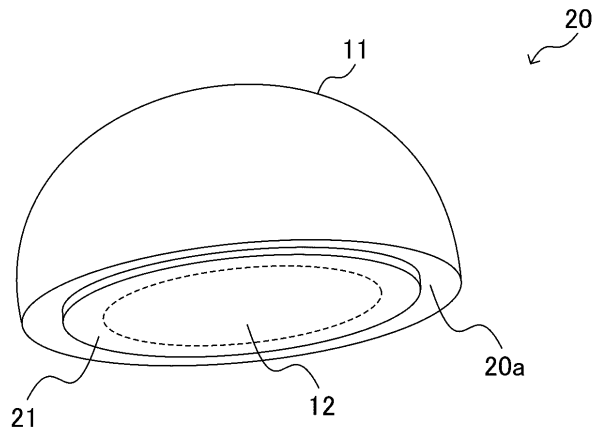
50

- 10 釘先ガード
- 11 カバー
- 12 保護体
- 20 釘先ガード
- 21 接着体

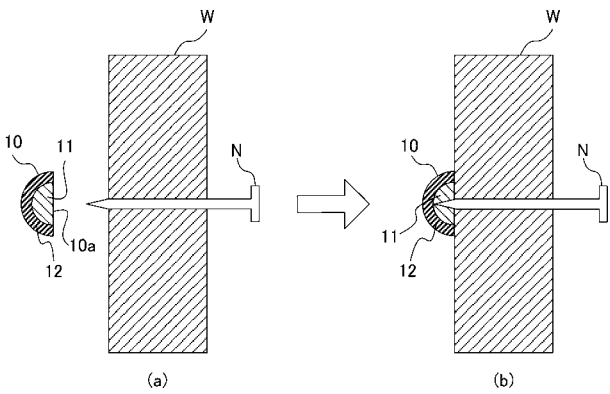
【図1】



【図3】



【図2】



【図4】

